

会 議 録

会議の名称	平成 26 年度第 3 回茨木市文化振興施策推進委員会 文化振興ビジョン策定専門部会
開催日時	平成 26 年 8 月 26 日 (火) (午前・ <u>午後</u>) 1 時 00 分 開会 (午前・ <u>午後</u>) 3 時 00 分 閉会
開催場所	市役所南館 3 階 防災会議室
議 長	出口 正之 (国立民族学博物館民族文化研究部教授)
出 席 者	栗本 智代 (大阪ガス株式会社エネルギー・文化研究所主席研究員)、 木村 光佑 (茨木市美術協会会長)、松本 雅裕 (公益財団法人茨木市文化振興財団理事長)、山野 寿 (一般社団法人茨木市観光協会会長)、 安藝 しのぶ (公募市民)、後藤 恵子 (公募市民) 【6 人】
欠 席 者	森 隆男 (関西大学文学部教授) 【1 人】
事務局職員	大西 稔 (市民文化部長)、原田 茂樹 (市民文化部理事)、小田 佐衣子 (市民文化部副理事兼文化振興課長)、庄田 哲也 (文化振興課長代理)、 辻田 新一 (文化振興課主幹)、戸田 佑也 (三菱 UFJ リサーチ&コンサルティング株式会社) 【6 人】
開催形態	<u>公開</u> / 非公開
議題 (案件)	○ 茨木市文化振興ビジョン素案 (第 4 章、第 5 章) について ◇第 4 章 文化振興ビジョンの理念とその取組の方向性 ◇第 5 章 文化振興 (ビジョン) の推進に向けて
配布資料	(1) 次第 (2) 配席図【資料 1】 (3) 説明資料【資料 2】 (4) 参考資料【資料 3】

議 事 の 経 過	
発言者	議 題（案 件） ・ 発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
事務局	1. 開会 本日は公私何かとお忙しい中、ご出席いただきまして、誠にありがとうございます。 ただいまより、茨木市文化振興施策推進委員会 文化振興ビジョン策定専門部会を開催する。 本日の会議では、次第にあるように、「第4章 文化振興ビジョンの理念とその取組の方向性」「第5章 文化振興（ビジョン）の推進に向けて」について審議し、その後に前回の会議でご指摘・ご意見をいただいた点について報告をさせていただきたい。よろしくお願いします。 それでは、委員長、よろしくお願いします。
委員長	2. 会議の運営等について それでは、会議次第に従って議事を進めさせていただきます。 なお、会議の終了時刻はいつも通り午後3時頃を予定しているので、ご協力のほどよろしくお願いします。 本日の委員の出席状況の報告を、事務局からしていただく。
事務局	会議については、委員会規則第6条第2項により、委員の総数の2分の1以上の出席がなければ会議を開くことができないが、本日は7名の委員が出席されているため、会議は有効に成立している。 なお、森委員はご都合によりご欠席と伺っている。
委員長	それでは、議事の進行にあたり、これも毎回のことではあるが、議事の公開についてお諮りしたい。事務局から説明をお願いします。
事務局	会議の公開について説明する。本市では、審議会等の会議は個人に関する情報を審議する場合等を除き、公開を原則として、審議会等に諮った上で決定することとしている。また、審議に関して提出された資料についても、審議会等の同意を得て傍聴人に閲覧、配布することができるとしている。
委員長	ただいま、事務局から会議の公開についての説明があった。今後、非公開とすべき案件が発生した時には会議の非公開を決定することとし、それまでは原則に基づいて会議は公開として、資料についても傍聴者への閲覧、

議 事 の 経 過	
発言者	議 題（案 件） ・ 発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
	配布を許したいということで提案したい。ご異議はあるか。 （異議なし） 委員長 それでは、異議はなかったものと認めるので、本日の会議についても公開とする。傍聴者がおられれば、ご入室いただいて結構である。 （傍聴者入室） 委員長 続いて、会議録及び会議資料の公開についてお諮りしたいと思う。事務局から説明をお願いします。 事務局 会議録及び会議資料の公開について説明する。会議終了後は会議録の作成とその公表に務めているところであり、前回もご承認いただいたように、委員のみなさまからの意見については、「委員」等の記載により、氏名を出さずに公表したいと考えている。 委員長 ただいま、事務局から会議録及び会議資料の公開についての説明があった。会議録に関する事項については公開とし、各委員からの意見についても「委員」等により、固有名詞を除いた形で公表させていただきたいと思う。ご異議はないか。 （異議なし） 3. 議事 ○ 茨木市文化振興ビジョン素案（第4章、第5章）について 委員長 それでは、本日の案件の審議に入りたい。議事内容について、事務局から説明をお願いします。 事務局 （配布資料の確認後、資料2「茨木市文化振興ビジョン（素案）」の第4章について説明） 委員長 それでは、第4章についてみなさんのご意見を伺いたいと思う。これまで第1章から第3章について審議してきたので誤解はないと思うが、念のため、第1章に記載している第5次茨木市総合計画とこの章の最初の部分

議 事 の 経 過	
発言者	議 題（案 件） ・ 発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
事務局	は密接に関係するため、第5次茨木市総合計画とこのビジョンの関係について、事務局よりもう少し説明していただきたい。 前回、いろいろとご指摘いただいた。初めの部分に、第5次茨木市総合計画で考えている「みんなの“楽しい”が見つかる文化のまち」が唐突に出ており、その辺りの関係性がわからないということで、今回は、また後でご報告しようとしていたが、2ページの「(3) 第5次茨木市総合計画等との関係」で書かせていただいている。 3ページの「茨木市文化振興ビジョンの位置付け」という図表を見ていただいた方がわかりやすいかと思う。「第5次茨木市総合計画 まちの将来像」に6つのテーマが掲げられており、その中の「③みんなの“楽しい”が見つかる文化のまち」が文化振興にあたるまちの将来像の部分である。このスローガンの将来像を踏まえ、その下に書かせていただいている「茨木市文化振興ビジョン」があるという表現になっている。
委員長	従って、16ページの「みんなの“楽しい”が見つかる文化のまち」という標語については、この委員会としては与えられたものというのか、これに基づいて議論するというのをもう一度確認させていただき、第4章について、どなたからでも結構なのでご意見を頂戴できればと思う。
委員	いくつか疑問点がある。 まず、ビジョンの18ページにグラフがあるが、「特にない」の比率が非常に高い。我々はこれをどのように理解すればよいのか。 もう一つは、その上に「茨木市では、こうした課題を踏まえ、市民と文化芸術をつなぎ、文化芸術における協働推進の核となる人材の育成を図ります。」と書いてあるが、では具体的にどのようにするのか。もう少し突っ込んで、核となる人材をどのように育成するのかということが書かれていないと。読めばきれいに理解できるが、突っ込みが少ない。 誰もが豊かな文化に親しめるところでいうと、17ページの「公募型補助金の交付などを通じて」ということの具体的な記述。 茨木市として、対策はもっと幅広く、小さなコミュニティでも対応できるような取組をしているということがあれば。 一番大事なのは、このグラフにおいても、文化芸術に関心を持っている方というのはある程度、例えるならばコップの上澄みの方たちで、底の方たちについては、あまりふれる機会がないのに関心がないということ。地域として一番大事なのは、誰もが楽しめ、ふれあえるような施策を持って

議 事 の 経 過	
発言者	議 題（案 件） ・ 発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
	いかないと、行政としては今一つかと思う。細やかなコミュニティでも、いつでも自分たちの創意で何かができるというような記載があればよいと思う。 せっかくミネアポリスとの姉妹都市協定を結んでおり、向こうも交響楽団など立派でよいものを持っているので、この文面の中に市内・市外だけでなく、もう少し国際的な感覚が入っていてもよいのではないか。そうでなければ、これから５年先になるとその辺りが少し遅れてくるのではないかという気がする。その辺りが気になった。
委員長	非常に貴重なご意見だった。今のご指摘やご質問にかかわることで、事務局からお答えいただけることはあるか。
事務局	まず、最初にご指摘いただいたグラフの「特にない」については、事務局でも「関心がない」ということかと感じている。
委員長	737 人の回答があったということだが、どういった対象にいつどのように調査したのかという情報を入れておいていただかなければ、よくわからない。
委員	21 ページには出ていない。
事務局	最終的には、別冊の参考資料にアンケート調査結果を全て掲載しようと考えている。そこから抽出しているが、その辺りの前提条件等が書けていない。 21 ページの「希望する文化芸術情報の発信方法」という、年代・職業・地域別の数表の調査数の列が 737 件の内訳になっている。
委員長	先程ご指摘いただいた、ミネアポリスについては。
事務局	17 ページでご指摘いただいた、「公募型補助金の交付など」というところの具体的な中身だが、実際は今年度から文化振興の補助金をテーマ型でつくらせていただいている。その辺りの説明を脚注で書きたい。
委員	もう少し詳しく、読んで手に届くということでない、これでは「こんなこともしているんだな」という程度で終わってしまう。
事務局	表現を工夫させていただく。

議 事 の 経 過	
発言者	議 題（案 件） ・ 発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
委員	18 ページの「協働推進の核となる人材の育成」とは、どのようなことか。
事務局	これは具体的にいうと、昨年度より若手芸術家育成事業ということで、「HUB-IBARAKI ART COMPETITION」の公募をしたりしている。そのような中でも、市民と若手芸術家をつなぐコーディネートをしていただき、誰もが身近に文化芸術にふれる機会をつくる人材を指す。 具体的にどのようなことをやっていくかという、市による講座であるとか、そういったことが考えられると思う。
委員	それはある程度関心を持っている方だけである。文化芸術振興基本法を活かすというのは、全ての人にといいところからきているので、何か足りない感じがする。
事務局	先程いただいた公募型補助金のことも、小さなコミュニティでも工夫があれば活用できるというようなことがあり、協働推進の核となる人材育成についても、そういった人材を育てながら、誰もが文化芸術にふれられるようにすることを目指している。例えば、昨年度からしている若手芸術家の公募展であれば、市内の施設で身近に彫刻などの芸術作品にふれられる機会づくりなど、そうしたものも考えられるかと思う。 26 ページの交流についてご指摘いただいた、ミネアポリス市との交流についても、今は竹田市をメインに書かせていただいているので、先程出た国際感覚という点においても、こちらに追記したい。
委員	24 ページの「(2) 文化芸術の担い手の育成」に「市外からも多くの芸術家が集まるまち」とあるが、やはり海外からも集まることを目指していくべきだと思う。
委員長	委員のご意見としては、もう少し国際的なところを強調するべきだと。
委員	実際にミネアポリスとかなり親密なつながりを持っているところもあるし、文化芸術でも向こうを利用してというか、こちらへ取り入れる部分もある。
委員長	勉強不足で申し訳ないが、ミネアポリスとの姉妹都市協定を結んだのはどのような理由か。竹田市については書いてあるが、ミネアポリスはどのような経緯だったのか。

議 事 の 経 過	
発言者	議 題（案 件） ・ 発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
委員	都市としては非常によいと思う。セントポールとツイン・シティーズで、オーケストラもすごい。セントポール財団は隣のセントポール市だが、ミネアポリスはゼネラル・ミルズの本拠地である。中西部の都市としては非常によい都市と姉妹提携されている。 それでは、国際面を少し強調した形で盛り込むということで、よろしく願います。 17 ページに「市民の文化芸術活動への支援による文化芸術活動の更なる活性化」とあるが、ここでのテーマは「2 市民との協働による文化のまちづくり」なので、この図表を「(1) 市民の自発的な文化芸術活動に対する支援」の上に上げ、その中で人材の育成や団体間の連携強化あるいは産官学の連携などを盛り込み、一つの総合的な図表にならないか。 これだけでは茨木市は支援するだけという感じになってしまう。この図表を「2 市民との協働による文化のまちづくり」と「(1) 市民の自発的な文化芸術活動に対する支援」の間に持っていく、ここのテーマである「市民との協働」をもっと強調してはどうか。
委員長	私も委員と同意見である。「(1) 市民の自発的な文化芸術活動に対する支援」ということになっていて、公募型補助金の交付という形で税金だけを分配するようなイメージがある。 近年、寄付調達に関するさまざまな手法が海外から入ってきており、ファンド・レイジングという英語がカタカナ語になってきている。共感を得て寄付をするクラウド・ファンディングや、信託型の寄付もある。さまざまな形で寄付大国を目指そうと動きがあり、こうした制度改革を含めて盛り上がっている。私もこの辺りの情報を持っているので、提供させていただきたい。 この図も確かにそうで、税金だけで茨木市だけが提供して支援していくように見える。もう少し市民の自発的な支援というところを打ち出してはどうか。
委員	あと何点か。 20 ページに「文化芸術施設の計画的な整備」と書いてあるが、これは新しい施設を意図した話なのか、それとも既存施設の有効利用、あるいは再生も含めた考え方なのかどうか。その辺りをするかどうかということはあると思うが、この前から若干意見が出ていたように、古い施設も改めて整備して、お金をかけずに施設を整備するということも必要ではないか。 それから、23 ページに学校関係のことが書いてある。先程からいろいろ

議 事 の 経 過	
発言者	議 題（案 件） ・ 発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
	と出ているが、ここでは学校間の連携、小学校と中学校、あるいは高校、大学、どのような形になるかはわからないが、そうした連携も必要ではないかと思った。 もう一点。ここは非常に悩ましかったが、24 ページの「(2) 文化芸術の担い手の育成」の中で、「後世に伝えるべき文化価値の高いものについては受け入れる」という意味合いについて、どのような形での受け入れを考えているのか、この言葉の意味を知りたいと思った。 また、「より多くの市民の理解を得」というのはどのような意味合いでこのような言葉が入っているのか。 それから、25 ページの「(1) 歴史・伝統資源の保存・継承」に「茨木市らしさ」と「茨木らしさ」があるが、これは使い分けているのか。その辺りが若干気になっている。 あとは、先程委員から指摘のあったミネアポリスについての記述は必要かと思う。
委員長	いくつか質問があったので、お答えいただけるだろうか。
事務局	まず、20 ページのハード面の計画的な整備というところだが、こちらは当然委員の指摘の通り、今老朽化で検討している中で一番大きいのは市民会館だが、それ以外にもホールなど、市内にもさまざまな施設があるので、そういった既存施設も含め、ホール以外も含めて文化芸術活動を行うというところを込めて整備を進めるという意味で書いている。
事務局	24 ページの「後世に伝えるべき文化価値の高いもの」、それから「より多くの市民」という部分、これが意図したものは、どちらかということ、前衛的という表現がよいのかどうかかわからないが、芸術というものは幅広いので、なかなか受け入れられなさそうなどところがある。 余談かもしれないが、どこかの美術館の写真展で、男性の云々の写真を展示することはいかなものかということで、一定それを隠すような状態で展示された時に、それを展示せず撤去してしまうのか、それとも一つの問題提起として展示するのかということがあった。芸術というものは幅広く、より多くの人が素直に受け入れるものから。 ここに書いている意図として、できるだけよい意味で受け入れていきたいという部分の書きぶりがこのような表現になっている。
委員	財団の目的の中にも前衛的な芸術というものが入っているので、それはよいと思うが、少し説明が必要なのではないか。

議 事 の 経 過	
発言者	議 題（案 件） ・ 発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
事務局	もう少し意図が伝わるような文章に。意図としてはそのような内容である。 「HUB-IBARAKI ART COMPETITION」のさまざまな展示会をしている中では、作品によっては「これが作品なのか」という声をいただく部分も実際にある。それなりに価値を認めて取り組んでいる部分もあるので、そのようなこともあったので、より広い人にとということ。 ご指摘いただいた点について、文章を工夫したい。
委員長	大変重要なお指摘だった。芸術等、行政のあり方は一番課題になるのではないかと思う。
委員	芸術には私もかわりがあるので関心を持っている。 前回の会議でも話が出ていたが、国があって、大阪府があって、茨木市があるのだろうが、どのように連携を取るのか。茨木市一市だけで支援すると言っているが、支援の仕方によっては本当にプラスになっているのか懸念がある。そこから何かきっかけをつかんででも出てきてくれればよいかとは思いますが、先程委員長が言われたように、さまざまなところからお金を調達することも考えた方がよい。茨木市でということ強調してやる。 私個人の話だが、英国で新人賞のようなものを受賞したことがあった。それは個人が賞を与えるというもので、国際展を個人が援助している。賞金をもらって終わりかと思ったが、毎年1万ドルを送ってくる。「新人を育成する」という意思がすごいと感じた。 そこまで考えて、茨木市による支援、そこまで考えられなくても、私が知っている限りでは、東京・新宿の紀伊國屋画廊というのがあり、新人に5年なら5年、そこで個展をさせるというビジョンをきちんと持っている。それで育っていくかどうかはその作家の素質次第だが、文化の面倒を見るということをしている。それは私的な画廊でもそうなので、茨木市による支援、それから先程も出ていたが、姉妹都市の関係でも、ミネアポリスという素晴らしい都市と連携しながらでも、もっとそれを突っ込んでいければよいが、あれもこれもと幅を広げながら、奥に入っていけないのではないか。あまりにも大きく広げすぎて、あれもする、これもするというのでは、かえって。もっと絞った方がよいのではないかという気もしないではない。 それから、特に関心がない人が40.4%ということだが、その人たちに少しでも関心を持たせるために「みんなの“楽しい”が見つかる文化のまち」という言葉が入っているかと思うが、これもまた風呂敷を広げすぎていて

議 事 の 経 過	
発言者	議 題（案 件） ・ 発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
委員長	難しい。この言葉だけを見ていると「そうかな」とは思うが、もっと絞っていった方がよいのではないか。 このようなビジョンを出す時には大きく、あれもこれも入れるということがあるのかもしれないが、そのように感じる。 事務局から何かレスポンスはあるか。「連携」という言葉は確かにあるが、委員が指摘された意味の連携というものを少し加えていただくような形を取っていただければと思う。 後半の話はなかなか悩ましい。このようなビジョンはどうしても総花的になる。焦点として演劇などがもっとあればよいという方もいらっしゃるだろう。これも両睨みしながら、何かよい方法を考える必要がある。また、絞るとなれば、何に絞るかというところもあるかと思う。 「みんなの“楽しい”が見つかる文化のまち」についてもう少し詳しく説明していただきたい。
事務局	「みんなの“楽しい”が見つかる文化のまち」の定め方だが、こちらについては所管の方から出てきたというよりも、第5次茨木市総合計画の「まちの将来像」を練る時に、総合計画のタイトルを検討するにあたり、政策企画課が主宰した「いばらき MIRAI カフェ」というワークショップで、茨木市民と一緒に練って作ったタイトルである。これについては総合計画との関連をここで示しており、その分野に文化がはまるということで、ここに書かせていただいているので、このタイトルについて修正することはできない。
委員長	それは私が冒頭に申し上げた通りである。私の質問はそうではなくて、これが第5次茨木市総合計画に出てきて、どのような意味なのかということ。文化というものは非常に多様であり、一人ひとりの文化は違う。一人ひとりの文化、一人ひとりの「“楽しい”が見つかる文化のまち」とも読めるし、そのような意味なのかどうかということ。 もしそのような意味だとすれば、これが与えられているとしたら、このビジョンもやや総花的にならざるを得ないだろうし、そうではなく、もっと違うメッセージがあるのであれば、委員の指摘の通り、かなり絞った形が出てくるかと思う。
事務局	先程ご説明した2ページを開けていただきたい。そちらに将来像である「みんなの“楽しい”が見つかる文化のまち」がある。これを読ませていただくと、「誰もが気軽に文化芸術活動に取り組む事ができる機会を拡充す

議 事 の 経 過	
発言者	議 題（案 件） ・ 発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
	るとともに、郷土の歴史の理解を通して、市民のふるさと意識が育まれるよう、文化遺産の保護を図る中で、あらゆる市民が“楽しい”と感じるものや空間、時間が見つかり心豊かな生活を送れる文化のまちを目指す」ということになっている。
委員長	どちらかといえば、あらゆる文化というものがたくさんあるのだということが茨木市の総合計画だという理解でよいか。
事務局	はい。
委員長	ただ、委員の指摘もよくわかる。委員として何か強くというものがあれば、それを受け止め、どのように打ち出すかということは検討していただければと思う
委員	2点ある。一つは、私がこれを読ませていただいた時に、その通りだと思って読むことが非常に多かったが、ではこれを具体的にどのように進めていくつもりなのかということに関しては、ここで決めることではないのか、それともこの次に誰かがリーダーシップを取って、責任を持って進めていく機関や方式までも考えるのかというところで変わっていくかと思う。今ここで決まっても、放置されると、誰かがするだろうと言って放っておかれることが多いという気がする。 誰がどのようにアイデアを出すのか。この先はおそらくアイデアだろうと思う。伊丹市は5年かけて行ったそうだが、例えば駅のエスカレーターかエレベーターの中で楽団が演奏するといった取組をされている。あれは大阪ガスが連携して行っているのではないか。
委員	個人でネットワークを作った中で取り組まれている。
委員	他にも神戸市で「新開地を発見しよう」というようなイベントをしている。伊丹市では市民がやっているが、それが5年かかってやっと実になったという話も聞いている。 後はアイデアと実行していくシステムや機関。それを市がどのように進めていくのか。選んでいくのか、指名していくのか、頼んでいくのか、市の中で人や機関をつくるのかなど、そのようなビジョンがないとおそらく潰れてしまうだろう。 今、全てを決めることはできないが、その入口だけでも考えた方がよいのではないかと思う。

議 事 の 経 過	
発言者	議 題（案 件） ・ 発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
委員長	大事なことなので、事務局から今の点をしっかりと説明していただきたい。この文化振興ビジョンの位置づけそのものについての質問なので。
事務局	その内容については第5章の方でさせていただいているので、そこで説明させていただいてよいか。
委員	もう一つ。結局は人だと思う。私はさまざまな場所で市のホールを使う機会が多い。高石市にアプラホールというホールがあるが、ダンス関係者などの間ではなぜか評判がよいので、耳に入っている。 今年4月にたまたま堺こどもミュージカルで使わせていただいたが、確かに気持ちがいい。施設はどこもそう変わらない。機材もあれば観客席もきれいで、立派なホールだが、何が違うかといえば、やはり人である。管理スタッフも親身になってくれる。文化芸術をバックアップしようとしてくれる。 文化芸術に取り組んでいると、四角四面で進まない部分が多い。やはり、情熱や「一肌脱いでやろう」という集まりが感動を生んでいくのだが、親身になってくれる職員などの人がいるということが大切である。 対称的な例として、先週大阪市のクレオ大阪中央でバレエの公演に出たが、市職員の対応は正反対だった。主宰がしようとしていることに対して、時間が押していて、間もなく指導者の先生が出演される、場も仕切っておられる、出演もされるという、リハーサルと本番の間のほんの1時間半ぐらいの大事な時間にわざわざ楽屋へ来て、「金額が少し上がる」という話を言っておられる。私は隣の楽屋で小耳に挟んだだけだが、その場にいた人と目を見交わして「それは今言うことなのか」という雰囲気になった。 文化芸術をしようとしている人に対する心遣い、バックアップしようという気持ちがあるだけで、ホールの評判はよくなると思う。そうすれば、市外からも使いたいと思われる。高石市のホールは堺市の団体が使ってみたいということで使ったが、要は人がよくて評判がよくなれば他市から使いに来るので、ガラガラのホールにはならない。場所が埋まっていくということで、よい効果を生むと思う。 職員も含め、人の理解や啓蒙というところも、茨木市による支援の中に入れていただければ、もっとよいのではないかと思う。
委員長	人のことについての強調かと思う。
委員	市民が盛り上がって何かをしようということに対して、市が隠れたとこ

議 事 の 経 過

発言者	議 題（案 件） ・ 発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
	ろでバックアップすることが一番何かを生む大きなことになる。「みんなの“楽しい”が見つかる文化のまち」というと、「また行政が言っている、それはそれでやってもらえばよいではないか」というぐらいで。 これは役に立つかわからないが、茨木市に何か他市にはないようなものがないかということをお前回から考えていた。全国にさまざまなゴルフ場があるが、茨木市には茨木カンツリー倶楽部というゴルフ場がある。ゴルフに対して偏見を持っておられる方がたくさんおられるかもしれないが、昨年だったか、法人改革するまでは社団法人だった。大阪府で唯一の社団法人が茨木カンツリー倶楽部だった。 社団法人は儲けを出してはいけない。地域社会に貢献しなさいということと、ゴルフの復興に寄与せよということがいろいろあるが、茨木市内の幼稚園児を休園日である月曜日に招待して、そこで遊んでもらい、お土産も持って帰ってもらうといった取組をしていた。 それから、ちょうどこの会場の2倍ぐらいの場所に、さまざまな楽器を運んで、茨木市の音楽協会にお願いして市民コンサートを開いた。当時は森川さんという女性が会長だったが、それほどたくさんではなかったが支払いをして、毎年10月、今まで22回している。 その時には茨木市の広報でお知らせしてもらっているが、市が携わっていない市民コンサートは来やすい。JRの茨木駅からリムジンバスでお運びして来てもらったりして、茨木市の幼稚園、小学校、中学校、高等学校まで、私立も公立もみんな含めて、茨木市内なのに野鳥がたくさん来るので、鳥の作品をつくって各学校に配り、自然に対する憧憬の念を持つようにした。 市には相談していなかったが、全て自分たちで決めていることによって、かえって市民に気安く参加してもらったり、作品を飾ってもらったりできたような気がする。 市民が盛り上がることにしないと、文化や芸術というものは上から目線でこうしなさいということは、かえって何か志を持ってやろうという人に水を差すような気がする。 市民の盛り上がりをプロモートするようなことができないかと思う。 委員長 あちらこちらから盛り上がりがあるようなまちになれば、随分違うと思う。確かに、茨木市の特質としての茨木カンツリー倶楽部の存在は非常に大きいものがあるかと思う。 少々時間が押してきたが、他にあるか。 委員 先程の話とつながるかもしれないが、市民の自発的な文化芸術活動に対

議 事 の 経 過	
発言者	議 題（案 件） ・ 発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
	する支援をどのように知らせているか。例えば、自分が何かをしようとした際に、茨木市にどう言えばよいのか、どうすれば支援してもらえるのかということがわかりやすいとよい。 また、20 ページの満足度－重要度の図表はアンケートの結果なのか、それとも市が考える重要度なのか。
事務局	アンケートの結果によるものである。
委員	「3. 文化芸術施設が充実している」の満足度が高いが、別のグラフを見ると「稽古や練習ができる場所がない」や「創作や練習のための教室・講習が少ない」「展示や発表ができる場所がない」という項目が挙がっている。満足度が高いのはなぜか。
委員長	図表の説明をしていただけるだろうか。
事務局	アンケートは以前参考としてお出ししたかと思うが、それぞれの質問項目を別々に集計しているので、結果が今ご指摘いただいたような形に表れているが、20 ページの満足度の設問ではこのような結果が出たという形である。
委員	縦軸は最大 18.5%ということ。100%のうちの 18.5%が最大ということである。
事務局	18 ページの「文化芸術実践に当たっての課題」では「稽古や練習ができる場所がない」の割合は 11.4%だが、「3. 文化芸術施設が充実している」と回答されている方もこれだけの割合でおられるということ。回答されているのは違う方なので、このような結果が出てくる。
委員	あえて言うと、おそらく大きなホールは市内に 5 つぐらいあるが、練習場所がない。茨木市の場合は全部が複合施設である。全てのホールが多目的ホールで、会議室も付いている。ところが、防音の練習場などがない。そうしたことがこの結果に影響しているのではないか。 市民会館しかり、福祉文化会館しかり、市民総合センターしかり、ホールはあるが、練習する所がない。難しいのは、会議室などで練習すると近所から苦情が来るのが現実である。おそらく、専用の音楽ホールであれば施設も練習場もというのが同じようにあると思うが。これは推測だが、ほとんどが複合施設なのでこのような結果なのではないかと思った。

議 事 の 経 過	
発言者	議 題（案 件） ・ 発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
委員	ガード下などでも音楽の練習場として使うのに非常に人気があるということもある。きちんとした施設でなくても考えられる。
委員	市民会館の窓際で若い女性がずっと踊っている。よい季節になるとちょうど映る。本来はそこでは駄目だということだが、たまに若い女性が集まって練習している。
委員	それは危ないということもある。
委員	その人たちがいると通れないケースもある。阪急の鏡の所でもよく踊っている。
委員	今後、そうした施設を造ろうとか、一つをそれにしようという動きはないのか。
事務局	具体的にそのような話はない。
委員	例えば、大阪市であればココプラザ、芸術創造館などが使いやすい。音楽であればココプラザ、演劇であれば芸術創造館に行くように概ね決まっている。夜 10 時半まで開いていたり、施設が整っていたり、鏡がある、安い、取りやすいなどの魅力がある。 そうしたことで他市に流れていってしまうので、一つしっかりとした施設を整備する。ココプラザまでは非常に大変だと思うが、防音設備があるなり、鏡がついているなり、バーがあるなり、スタジオがあるなど。
委員	一応、市民総合センターにはホールが一つあり、鏡やバーも全部ついている。それは多目的に使える。電動でイスが出てきて、普段はオープンスペースでという所がある。
委員	それは高額だったりするのか。
委員	安い。
委員	そうした場所があるという広報が必要。
委員	PR できていない部分はあるかもしれない。

議 事 の 経 過	
発言者	議 題（案 件） ・ 発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
委員	あとは駅から遠いということがある。
委員	少々入っているが、高齢者はよくそう言われる。少しの距離だが、少し表通りから入っているだけで、距離があるように思うのだろう。
委員	今はわからないが、市内のホールで、18時までに鍵を借りに行かなければならないといった縛りがあり、非常に借りにくかった覚えがある。
事務局	今はないのではないか。しっかり受付がおり、夜の時間帯も対応している。
委員	働いていると、会社から帰ってきて19時から22時に借りたくても、非常に借りにくい。あとは、駅から遠く、バスもあまりない。そういった要因があると思う。
委員	市の施設なので、終日通しで使う場合とそうでない場合を分け、午前、午後、夜間と分けている。必ずその時間の中で準備から終わりまでやってもらうということを考えている。市が解決すればよいのかもしれないが。
委員	現在の部屋の稼働状況はどうか。
委員	ホールでだいたい67～68%の稼働率。会議室もほぼそれぐらい使われている。
委員長	時間も押してきたが、他に何かあるか。
委員	全体的にそうだと思うが、これは現実とかけ離れている部分があり、机上の空論で終わってしまいがちな項目が8割以上あるのではないかという印象を受ける。 内容ではなく、これを書いた後、ではどうするのかという、Howの部分に踏み込もうという意図が第4章と第5章の間に何かあってもよいのではないか。第5章が非常に短いので、そこに懐疑を感じている。では、どうしていくかというところへの決意というか、本当にやる気を出して、腹をくくって取り組むという文言なり、構成なりというものがないと、この会議の意味も、限られた時間とお金も無駄になってしまうのではないか。そこは大きな課題ではなかろうかと思う。

議 事 の 経 過

発言者	議 題（案 件） ・ 発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
	先程、人という話があったが、結局はプロデュースができる人が必要になる。提案、企画し、反対する部署を説得できる豪腕なプロデューサーが必要であって、それは市内だけではなく、市外からでもよい。日本全国を探して、この人という人を呼んできて、まずその人に任せてみるということから始めなくては皮剥けないところがあるのではないかな。 それは市の意識そのものであるが、それを全ての分野にというのはどうしても無理で、全ての人にというのもおそらく無理である。文化というのはそのようなものなので、ではどこに力を入れるのか、美術なのかというところで、その人なりの方向性を絞っていくという意志も、紙には書かないにしても今後の次の段階で、では再来年以降はどの分野に力を傾けていくかということを進めていかななくてはならないということ、意志として持っていただきたいという願いがある。 では、事例として「みんなの“楽しい”が見つかる」はどうすればよいかということだが、おそらく 100%みんなが楽しいということは無理だと思う。必ずしも成功事例ではないが、西宮市がやっている「西宮まちたび博」という事例がある。西宮市の担当者は文化があまり得意ではなく、自分たちではできないと考え、文化振興財団に振った。文化振興財団の担当者もよくわからないので民間の方に振られたのだと思うが、委託、再委託の形で立ち上げられた総花的なイベントである。 一つ一つの催し物は小粒だが、どこかにフィットする。誰かがちょっと面白そうだと思うものが集まり、50 以上の小さなプログラムが一つの「まちたび博」というイベントの中に全部盛り込まれているという方法を取っている。まち歩きが非常に増えてきてはいるが、何かの試食会であるとか、実はすごいカリスマがいた宝飾店、一見さんが入れないような 20 万円以上の物しか注文できないような店に行って、商品の作り方をを見せてもらうとか、バックステージツアーのようなものも入れ込みながら、あるいは誰もが興味を持つような、一番強いお酒の部分をもう少しわかりやすく、足を運びやすくプログラムしていくだとか、お菓子や子ども向けの鉄道とか、小粒でもあらゆるところに散りばめていくと、ほぼみんなが面白そうだと思うというものに市として取り組んでいる。市民としても、何か取り組んでいるのだなというところが「みやたん」というキャラクターと共に発信されている。 成功しているとはいにくい部分はあるが、一つの手法として参考とし、資料なども取り寄せられたらよいのではないかなと思う。 または、何かに特化して取り組んでいくなど。神戸などはアートでビエンナーレをされているが、それもプロデューサーがやっている。富山では演劇を中心にしている。何かに特化して、そのブランディングを強める

議 事 の 経 過	
発言者	議 題（案 件） ・ 発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
	という方法もあるかと思う。 次のステップでどうしていくかという、第5章につなげる部分が一番難しいと思う。そこを紙ではなく、次にどのようなにつなげていくかというところをしっかりと、少なくとも何行かで記載していただけたらよいと思う。
委員長	私にとっては大変ありがたい。時間とにらめっこしながらだったが、第5章に進むのに大変よいご発言をいただいたと思う。 今の委員のご発言を念頭に入れながら第5章の方に進んで、もう一度第4章と第5章も含めた形で議論させていただきたい。 それでは、事務局から第5章について説明してほしい。特に、先程の委員のご発言、つまり、第4章と第5章との関係というか、具体策などを念頭に置きながらご説明いただければと思う。
事務局	（資料2「茨木市文化振興ビジョン（素案）」の第5章について説明）
委員長	これまでの議論からすると、第5章は非常に重要なところだと理解している。2ページのこともあるし、先程の委員のご意見もあったので、これも忌憚のないところで自由にご発言いただきたい。 ご意見としては、具体的なものが見えないというのか、あるいは近隣の成功事例があるから、それをいれた方がよいといったことでも。
委員	成功事例は参考として、もし入れるのであれば参考資料として入れられてもよい。 第5章については、もう少し議論を深めながらもう一度充実させないと、実現に結びつかないのではないかという気がする。 各主体に期待される役割という部分もそうだが、特に茨木市のところを充実させる。茨木市も文化振興財団と観光協会だけになっているが、他の教育に関係する部分等も、小学校、中学校とも非常に大きいし、福祉の部分等もかなり関係すると思うので、主体は文化振興財団や観光協会だろうが、うまく連携を取るということを意識して書き込んでどうか。
委員	ここへ「茨木フェスティバル」を載せる。協働でやっているのだから、あれを足掛かりにさまざまな文化を持ってくることもできる。「いばらき光の回廊」も協働して取り組んでいるので、実際に茨木市でやっている事例を載せてはどうか。

議 事 の 経 過	
発言者	議 題（案 件） ・ 発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
委員長	10年間の振興計画ということで、推進に向けて、具体的なものが見えないのではないかというのが委員のご意見ではないかと思う。 一方で、どこまで書き込んでよいのかという、ここに書いてある通り、これに基づいて、具体的には条例や、さらに実施計画が出てくるということ。そのせめぎ合いというか、そういったご意見が先程から続いているのではないかと思う。 どこまで書き込めるかは置いておいて、こういったことを書き込んでどうかということがあれば、ぜひ自由にご発言いただきたい。
委員	せっかく 10 年間の計画なのだから、1 年後にはこうなっている、3 年後、5 年後、10 年後はこうなっているという物差しを載せてもよいのではないか。
委員長	具体的なものはあるか。
委員	わからないが、目標が 10 年後として、もちろんその先の 10 年もあるだろうし、社会情勢も変わってくるとは思うが、たくさん分野があったので、それぞれの分野、姉妹都市の分野であるとか美術の分野であるとか、教育との連携の分野ではとか、何かあってもよいのでは。せっかく 10 年間というくくりでの会議なので。
委員長	その他にはあるか。
委員	市の政策推進会議の総括部会と推進体制はどのような関係になるのか。総括部会で決定したことを市民の推進体制で取り組む、という話になるのか、そうではなく、あくまで市民が主体のものを吸い上げて、部会で検討して実現させていく形になるのか。 総括部会なので各部長級の集まりだろうと思うが、その辺りが先程から議論になっている、どのようにしてやっていくのかということが少々見えにくいという感じがする。
事務局	あくまで主体は市民という連携の方が主となり、それを吸い上げた形が全庁的に認知されるという形になるかとは思っているが、その辺りの表現が上手くできていない。
委員	総括部会で実際に何をするのか。確かに、市の予算もあるだろうし、さまざまな面で全体を総合的にみていかなければならないというスタンスは

議 事 の 経 過	
発言者	議 題（案 件） ・ 発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
委員	わかるが、それぞれが総括部会でどのような仕事をするのか、どのような形で市民に流すのか、どのような形で吸い上げるのかといったあたり、庁内体制と実際の主体という位置づけが非常に難しいのではないかな。 今の段階では、市民が市を動かすほどの自主的な突き上げがあり、それを吸い上げられるかということ、連携が少ないということもあって、吸い上げるべきところがわからないのが現状ではないかな。 そうすると、知らず知らずに文化にふれていたり、文化を通じて人とのつながりが濃くなったりということを手い具合に支援することができれば、5年後や10年後を考えればもっと文化が発展している可能性がある。 現状では市民に丸投げしても、市民一人だけでは力にならないだろう。それが茨木市の現状である。
委員長	今の話もそうだが、29ページの推進体制のイメージ図はもう一つはつきりしていない感じにも受け止められる。例えばこの図で、固有名詞を出してもよいかどうかはわからないが、先程の茨木カンツリー倶楽部のような事例が浮かんでくるか。これは事業者に入るのだろうか。ただ、「事業者」は文化芸術振興基本法の言葉である。事業者と教育機関をあえて分けている。 また、市民を強調している割には one of them になっている。それから、16ページに理念があるが、ここと推進体制のイメージがもう少し連動できてもよいかという印象がある。 いかがだろうか。先程の、茨木カンツリー倶楽部がいろいろと文化的なことをしているということ、そして福祉と文化の連携についてのご意見も出たが、文化といっても従来のいわゆる縦割り行政の文化ではない形での広がりも随分出てきている。
委員	現実を考えると、おそらく文化を享受している方、あるいは文化的な活動を楽しんでいる市民の方というのは、この図でいうと茨木市と文化振興財団の点線の丸とつながらずに、教育機関や文化芸術団体とつながっている。個人なり団体なりが一緒につながって、その団体が提供する発表会なりコンクールなりに出ているなど。また、事業者と市民といったつながりがあるのではないかな。 おそらく、現状では茨木市が置いていかれた形になっており、市民は大阪市や関西、あるいは東京へ行って文化芸術に取り組んでいる。実は東京で活躍しているグループは茨木市出身だったといったことになっている可能性が高いのではないかなと思う。このように、みんなが手をつないで丸く

議 事 の 経 過	
発言者	議 題（案 件） ・ 発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
	連携・協働するというのは、あまり現実的ではない図だと感じている。 この右半分は、それぞれクロスしたりしながら、それぞれの意図・目的に従ったところにつながっているというのが現状なので、そこは茨木市とどのようにつながって、茨木らしい文化にしていくかというところが課題なのではないか。 そのため、この図は、みんなが丸ではなく、それぞれがクロスしてつながっていて、それが離れていたりつながっていたりという、握手をする・しないという選択をしながらという場合の数というか、その部分でさまざまな可能性を考えられる図の描き方をした方が現実的なのではないか。 過去5年とこれからの5年で何が大きく変わるかについて、市外の人間から見た部分で、一番大きく変わるのは教育機関と若者の数だと思う。茨木市は駅から遠い所に教育機関がいくつもあり、それに加えて立命館大学が来て、一番若い方がそこに来られるので、その周辺にさまざまな店や、小さくて怪しい文化的スペースが出てくるだろうと思う。そこをうまく、それこそ手をつないでいきなり、逆に情報をもらうとか、一緒に何かできないかと働きかけてはどうか。 例えば、教育機関やそこで学ぶ若者と、遊びも含めた文化として手をつないでいくという方針をもって、3、5年取り組んでみる。そこにスポットを当ててトライするといった課題を3つか4つの中の1つに挙げてみてはどうか。 そうしたところでの、過去と今後の変化の中で、ビジョンの大きな柱として、案として書き込むということは現実的ではないかと思う。
委員	教育機関でいえば、例えば梅花女子大学のチアリーディングクラブや早稲田摂陵の吹奏楽部とダンス、三島高校のダンス部、養精中学校と東中学校の吹奏楽部など、非常に上手くなっている。がんばる中高生や大学生の子どもたちを活かして、子どもたちが楽しむきっかけづくりができないか。同世代がいると友達が出ているから見に行くということが起こり、大きいのではないか。
委員長	市民委員の非常によい、貴重なご意見だと思うので、ぜひ取り入れてほしい。事例などでもよいのではないかと思う。他にはいかがか。 (特になし)
委員長	「みんなの“楽しい”が見つかる」というのは、パブリックアーツは正にそうである。実はビジュアルアーツだけではなく、パフォーマンスアーツ

議 事 の 経 過	
発言者	議 題（案 件） ・ 発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
	ツのストリートダンスや、大道芸、チアリーディングなどはさまざまな所で見せられる。吹奏楽もそうだろう。 美術作品も当然パブリックアーツであるし、練習しているのか発表しているのかはともかくとして、そうしたパフォーミングアーツがあると素敵なまちだという感じがする。 29 ページの推進体制のイメージを一言で言うと、行政だけではなく、みんなで取り組むということが重要。少し古い言い方かもしれないが、「メセナ」という言葉がある。民間による文化支援ということが強調されてもよいのではないか。 章立てについて、先程委員から第4章と第5章の間に入るものが本当は大事だということがあった。大事なところなので、みなさんのご意見を受け入れ、章立ても含めて考えて、次の会議に出したらいいかと思ったところである。 かなりさまざまなご意見が出たので、具体的な内容があればメール等でお送りいただければと思う。事務局も、頭では何となくわかるが、いざ書き込む時にどのように書けばよいのかは大変難しい。書き込む時は、例えば「等」の文字が1つ増えるといったことが多々ある。 もう少し明確に出せるようなものがあれば、ご連絡いただければと思う。それを含めて、実は第1章から全部の章について、これまでの議論を含めて第1章から第3章までを修正していただいているので、事務局からご報告という形で説明していただければと思う。 4. 報告
事務局	(第2回委員会における委員からの質問への回答、素案(第1章、第2章、第3章)の修正について報告)
委員長	ご覧いただいたように、資料3も見ていただければと思うが、活発なご意見をいただいたものについて、相当入れ込んでいただいている。 本日はもうあまり時間がないが、これについて簡単なコメントやご意見、ご質問があれば今頂戴することにして、この部分と本日の第4章、第5章については事務局の方が大変だが、本日も活発なご意見を頂戴したので、かなり大きな修正になるかと思うが、これを修正していただいて、次回は通しで議論させていただくという予定になるかと思う。 そういったことを踏まえて、第1章から第3章までで、この場で何か質問等があればお願いしたい。 第1章から第3章までは随分と充実したが、逆にいえば第4章、第5章

議 事 の 経 過	
発言者	議 題（案 件） ・ 発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
	が短いことが強調されてしまっている。
委員	8 ページの（４）大学等知的資源に、差し支えない程度で、文化という切り口でそれぞれの大学や、先程ご紹介のあった中高での最近の実績などを羅列すると、資源として視覚的にも素晴らしいということがわかるのではないか。
委員	勉強不足で申し訳ないが、5 ページの「関西屈指の実力を持つ演奏団体」とは具体的に何のことか。
事務局	例えば、茨木市吹奏楽団が金賞を連続して受賞している。
委員長	9 ページの写真も前は暗かったが、非常に明るい写真になっている。 この件はだいたいよろしいか。次回は事務局が少し大変だが、本日の意見を踏まえて新しい案を作っていただければと思う。 それでは、本日の案件は以上で終わったが、会議が終了する前に次回の日程などの段取りを事務局から願います。
	5. その他
事務局	次回の日程は少し離れるが、10 月 24 日（金）午後 1 時からを予定している。会場については今回同様、防災会議室で願います。 第 1 回会議でもスケジュール案ということでご紹介したが、改めて説明させていただく。今回の文化振興ビジョン策定専門部会については 3 回目ということで開催させていただいた。先程申し上げたように、10 月 24 日には第 4 回目を開催する。予定としては、10 月の会議が終われば、まだ時期は決定していないが、11 月に向けてパブリックコメントを実施したいと考えている。 それを終えて、市民から意見をいただくので、事務局で修正案を考え、日程は調整させていただくが、12 月に第 5 回委員会を考えている。そちらで最終審議をいただいて、ビジョンとして策定するという日程で進めようと考えているので、よろしく願いたい。
委員長	今のスケジュール等でご質問はないか。 次回の素案の後にパブリックコメントということなので、できれば事前にみなさま方に修正案を流させていただく。よくご確認の上、次回 10 月

議 事 の 経 過	
発言者	議 題（案 件） ・ 発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
	24 日の委員会をお願いしたい。 長時間ありがとうございました。 6. 閉会 以上